

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月7日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山口 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

当該事象の発生年月日

2024年9月30日

当該事象の内容

当社は、昨今の為替相場の変動により当社で保有する外貨建て資産の為替評価損が発生し、2025年3月期第2四半期個別決算に754百万円、2025年3月期第2四半期連結決算に788百万円を営業外費用に計上いたしました。

また、2025年3月期第2四半期連結決算において、金融機関からの借入に伴う支払利息754百万円を営業外費用に計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第2四半期において、下記のとおり営業外費用を計上いたしました。

個別

為替差損 754百万円

連結

為替差損 788百万円

支払利息 754百万円

以上